

【附属機関名称】会議概要

会 議 名	令和5年度足立区地域保健福祉推進協議会 第3回介護保険・障がい福祉専門部会 (足立区地域密着型サービスの運営に関する委員会)
事 務 局	小口介護保険課長 瀬崎地域包括ケア推進課長 早川障がい援護担当課長 山本障がい福祉センター所長 日吉障がい福祉課長 會田絆づくり担当課長 秦足立保健所中央本町地域・保健総合支援課長 半貫衛生管理課長 近藤福祉管理課長 久米社会福祉協議会事務局長 塙介護保険課介護保険係長
開催年月日	令和5年9月7日（木）
開催時間	午後2時00分開会～午後4時00分閉会
開催場所	本庁舎中央館8階 庁議室
出席者	石渡和実部会長 酒井雅男副部会長 白石正輝委員 さの智恵子委員 横田ゆう委員 銀川ゆい子委員 しぶや竜一委員 山下俊樹委員 中村輝夫委員 鵜沢 隆委員 福岡靖介委員 橋本飛鳥委員 細井和男委員 加藤仁志委員 山根佳代子委員 佐藤奈緒委員 蔵津あけみ委員 依田 保委員 中村明慶委員 馬場優子委員
欠席者	山中崇副部会長 佐藤和義委員 名久井昭吉委員 小久保兼保委員
会議次第	別紙のとおり
資料	【資料1】地域密着型サービス事業者の新規及び更新指定について 【資料2】足立区高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画策定に伴う中間報告(案)について 【資料3】令和5年度認知症月間の取組について 【資料4】令和4年度介護保険事業の実績について 【資料5】令和5年度地域密着型サービスの整備・運営事業者の公募結果について 【資料6】国の雇用施策との連携による重度障がい者等就労支援特別事業の実施について 【資料7】「補聴器手帳」の作成について
その他	

(石渡部会長)

それでは、ただいまから令和5年度第3回足立区地域保健福祉推進協議会、介護保険・障がい福祉専門部会の議事を始めさせていただきます。

本日の議題、お手元の次第のとおりです。まずは、足立区地域密着型サービスの運営に関する委員会ということで、報告事項1の説明をいただいて、委員の皆様からの質疑を受けたいと思います。

【「地域密着型サービスの運営に関する委員会」は非公開】

※資料1の報告については、個人情報や事業所の経営状況が含まれているため、地域密着型サービスの運営に関する委員会設置要綱第1条の規定により、非公開となっています。

続いて専門部会の報告事項に入ります。

まずは報告事項の1から4までについて説明をしていただいて、各委員からの質問、御意見をいただきたいと思います。その後で、報告事項の5と6について説明をいただくという、2つの段階に分けて皆様からの御意見をいただきたいと思います。

では、報告事項の1から4までについて、地域包括ケア推進課の瀬崎課長、介護保険課の小口課長から御説明をお願いいたします。

(瀬崎地域包括ケア推進課長)

地域包括ケア推進課長の瀬崎でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

資料のほうは2番でございます。足立区高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画策定に伴う中間報告(案)についてでございます。

こちらは、資料2と冊子73ページのものを御用意させていただきました。こちらの冊子

のほうで御案内していきたいと思います。

まず、1枚おめくりいただきますと、目次があります。今回の中間報告(案)は5章立てになってございます。私のほうからは第1章から第4章までの報告、第5章は小口課長からの報告になります。よろしく願いいたします。

まず、1ページ目、2ページ目をお開きください。

足立区の地域包括ケアシステムの考え方でございます。

2ページ目に、地域包括ケアシステムはオール足立でということで、区民、地域、専門機関、区の役割を掲載させてもらっております。

区民の方には、自助の主体ということで、自ら健康づくりや介護予防に取り組んでいただく。地域の方々には、助け合う互助の中心的な役割を担っていただく。専門機関の皆様方には、複雑多様化する高齢者の課題や福祉ニーズに応える共助の中心的な役割を担っていただく。特に地域包括支援センターが中核的役割を担うという形で記載しております。区につきましては、保険者として介護保険の適切な運営、公助による福祉サービスの提供ということと、情報の管理と発信、コーディネート役割を担うということで掲載させてもらっております。

これらを3つの推進力と位置付け、地域包括ケアシステムの作成、継続を進めていきます、ということで記載してございます。

続きまして3ページ目をお開きください。

高齢者保健福祉計画の概要でございます。

3ページ目の計画の策定、目的、策定の背景、趣旨、法令等の根拠につきましては、記載のとおりでございます。

4ページ目、計画の位置付けでございます。

今回の計画につきましては、国の厚生労働省の指針、また、東京都の上位計画、区の基本計画、足立区地域福祉保健計画との整合、また、各部の個別計画との調和を図るという位置づけになっているところでございます。

続きまして、5ページ目でございますけれども、昨年9月から12月にかけて高齢者実態調査を実施した結果と、この9期の計画も、令和6年度から令和8年度までの3か年の計画の位置づけということで落とし込んでいっているところでございます。

次に、6ページ目でございます。

第3章、区の現状ということで、人口の現状と推計を記載してございます。

こちらは、毎年10月1日、国立社会保障・人口問題研究所が出している推計値でございます。下のアスタリスクにもありますとおり、大規模開発による人口増加は考慮していないという形になっております。足立区につきましては、令和7年度の基本計画の改定に向けまして、来年、令和6年2月に人口推計の公表を予定しております。こちらの計画は来年3月の策定を目指しますので、区の政策経営部のほうで出す推計値をこちらのほうに落とし込んでいきたいと考えているところでございます。

続きまして、9ページ目、10ページ目でございます。

現在の地域包括ケアシステムビジョンの柱に基づいた現状と課題ということで、一覧に落とし込んでいっているところでございます。地域包括ケアシステムのビジョンの18本の柱、真ん中に、状態像、構成要素、18本の柱ということで、(1)番、健康の維持から、(18)番、施設ニーズにも対応した住環境の確保ということで記載してございます。

主なところで健康の維持につきましては、昨年の実態調査によりまして、コロナ禍

もありまして運動機能が前回の調査結果よりも5.1ポイント悪化してございまして、課題につきましては引き続き運動器の機能を維持する取組が必要ということで、介護予防の取組を引き続き強化して取り組んでいただきたい、このような形でございます。

このような18本の柱の詳細の部分を11ページ目から28ページ目に、それぞれの柱ごとの成果指標と、関連する実態調査等の結果、また、実態調査の結果から見えてきた課題ということで落とし込んでいっているところでございます。

続きまして、30ページ目以降が第4章ということで、高齢者保健福祉計画の基本理念と施策ということで章立てしているところでございます。

詳しくは31ページ目をお開きください。

基本目標ということで、今回の高齢者保健福祉計画につきましては、予防・生活支援、医療・介護、住まいの構成要素ごとに目標と基本政策を掲げまして、構成要素ごとに施策の成果を確認する指標を設定しまして、計画の進捗の管理を行いたいと考えているところでございます。

1つ目の予防・生活支援につきましては、基本目標を地域で楽しくつながりを持ち、活躍できるということで、生きがいがづくりの活動ですとか、社会参加を促す、また、地域のネットワークづくりを支援していこうというところでございます。

2つ目の住まいの取組でございますけれども、基本目標を住み慣れた足立で望む暮らしができるということで、住環境の整備、特養の整備を含めて計画的に進めていこうというところでございます。

3点目の医療・介護の部分ですけれども、医療・介護が必要になっても自分らしい暮らしができるということで、介護保険制度

の適切な安定運用を図っていききたいというところでございます。

体系につきましては、次の32ページ目にありますとおり、この基本目標に基づきまして基本施策ということで、それぞれ柱立てをしているところでございます。詳細につきましては、次のページ以降にそれぞれ取組目標、成果指標、重点施策ということで落とし込んであるところでございます。

私からは以上でございます。

(小口介護保険課長)

続きまして、第5章、第9期介護保険事業計画、中間報告(案)について御説明いたします。

この冊子のほうを、引き続き御覧いただければと思います。

53ページ、54ページを御覧ください。

見開きで左側が令和3年度から5年度、右側が6年度以降の推計という構成でつくっておりますので、そのような形で御覧いただければと思います。

まず1番目、(1)の65歳以上の被保険者数の現状と推計でございます。

令和3年度から5年度の被保険者数については、令和2年2月の足立区人口推計を基に増加を見込んでおりましたが、実際にはコロナ禍もございまして被保険者数は減少となっております。また、右側のページの令和6年度から8年度の被保険者数の推計につきましても、減少傾向となる見込みでございます。65歳から74歳の前期高齢者につきましては、令和3年度からずっと令和8年度までは減少傾向が続きまして、その後、上昇に転じる見込みでございます。

一方、75歳以上の後期高齢者につきましては、令和3年度から、左のページから右のページにかけてずっと増加傾向でございます。6年度、7年度、8年度の第9期で後

期高齢者のピークを迎えまして、その後、緩やかに減少に転じる見込みでございます。

続いて、55ページ、56ページをお願いいたします。

要介護認定者数の現状と推計です。こちらでも中段の表を御覧いただければと思います。

先ほど高齢者数は減少傾向ということでお話しさせていただきましたが、こちらの要介護認定者数については、3年度からは計画値は下回ったものの、増加傾向でございます。令和5年度は3万7,864人となっております。

また、右側の令和6年度以降も増加傾向でございます。令和8年度には3万8,900人を見込んでございます。

続いて、57ページ、58ページをお願いいたします。

こちらは介護サービスの利用者数の現状と推計でございます。

認定者数の増加に伴いまして、こちらの利用者数も3年度から5年度にかけて増加傾向で、令和5年度については3万1,275人となっております。

また右側のページ、6年度以降も増加傾向で、令和8年度には3万3,093人を予定してございます。

次に、59ページ、60ページをお願いいたします。

こちらは地域密着型サービスの現状と計画値でございます。

地域密着型サービスの施設数、利用者数ですが、左側のページ、令和3年度から5年度まではそれぞれのサービス区分でほぼ横ばいとなっております。

右側の6年度から8年度でございますけれども、こちらにつきましてはそれぞれのサービス種別に関しまして、利用者のニーズなどを基に地域偏在を考慮し、公有地の活用も

積極的に行いながら、グループホームなどの整備を進めてまいりたいと思います。

認知症対応型共同生活介護では、9期では2施設を整備したいというふうに考えてございます。また、一番下の看護小規模多機能型居宅介護も2つを予定してございます。

続いて、61ページ、62ページをお願いします。

(5)の施設定員の年次別の現状と推計でございます。

この表の一番上、特別養護老人ホームでございますが、令和3年度から5年度にかけて合わせて3施設、404床の増加となっております。

右側のページのこの表の一番の上のところですが、特養に関しましては6年度から8年度に4施設、585床の整備を見込んでございます。こちらについては、特別養護老人ホームの整備方針に基づきまして計画的に整備しているものでございます。

また、令和6年度にはこの整備方針の見直しを予定してございまして、人材確保の対策、多床室の確保ですとか、施設の建て替えなども、この見直しの際に検討していきたいというふうに考えてございます。

続いて、63ページ、64ページをお願いいたします。

給付額の現状と推計でございます。

左側のページ、令和3年度、4年度につきまして、給付費の合計はコロナ禍により計画値を下回ったものの、増加をしてございます。

また、令和5年度の見込みですが、こちらは4月から6月までの給付実績を見ておりますと、対前年同月比、大体約6%前後の伸びとなっております。かなり伸びているという状況で、そういったことを勘案しまして5年度の年間給付実績については、4年度に

比べ大きく増加する見込みでございます。

右側のページ、6年度から8年度につきましては、介護の必要性の高い75歳以上の後期高齢者がピークとなる見込みでございまして、介護サービスの利用者数も増加して、給付額は毎年度4%前後の増加を見込んでございます。

特に、後期高齢者は介護度が高い傾向にございまして、介護サービスを利用する回数も増えて、利用料も介護度が高ければ高いほど単価も高くなってございます。そういったことから給付費の増加の要因となっております。

続いて、68ページをお願いいたします。

こちらは地域支援事業費の推計でございまして。

これは、高齢者がこの先いつまでも元気に生活できるように、介護予防の取組が重要ですので、そういった事業を行っていくというものでございます。

主に要支援1、2の方を対象とする地域支援事業につきましても、令和6年から8年度まで増加を見込んでございます。

次に、71ページをお願いいたします。

2の介護保険制度の国における主な議論の内容でございまして。

現在、国の社会保障審議会におきまして介護保険部会などもございまして、(1)の高齢者の負担能力に応じた負担の見直し、(4)の令和6年度に向けて介護報酬の改定について議論が行われてございます。国の議論については、年内をめどに一定程度の結論が出るということで聞いてございます。

その下の3番目の検討中の区独自施策でございまして。

区独自に、(1)の低所得者に対する利用料の軽減、(2)の介護保険料の所得段階のさらなる多段階化、こちらについても検討を

しているところでございます。

次の72ページをお願いいたします。

こちらは介護保険料の算出です。

上から、高齢者数、要介護認定者数、介護保険給付に必要な額、こういったものを基に総事業費を3年間で2,062億円と見込んでございます。

第9期の計画では、こちらは給付準備基金を活用しまして、またさらなる多段階化を検討してございます。そういった取組を行いまして、保険料上昇の抑制をしていきたいと考えてございます。

また、介護予防の取組についても強化しまして、元気な高齢者を増やして、介護にかかる費用を抑えて、保険料上昇の抑制を図ってまいりたいと考えてございます。

こういったことによりまして、第9期の介護保険料基準額中間報告（案）は、7,220円から7,520円ということで算出をさせていただいてございます。

資料2のほうにお戻りください。

2の今後の予定でございます。

中間報告（案）につきまして皆様に御審議いただきまして、9月の下旬には報告として策定をさせていただきたいと思っております。10月には、こちらの表にございますように、公聴会を6回行いまして、また併せて10月16日から1か月間、パブリックコメントを実施する予定でございます。

なお、この中間報告（案）につきましては、現時点での考え方を提示するもので、今後、皆様の御意見や国の介護保険制度の見直しなどを踏まえて、本計画を策定してまいりたいと考えてございます。

私からの説明は以上でございます。

（石渡部会長）

御説明ありがとうございました。

報告事項の1から4までということで、高

齢者保健福祉計画・介護保険事業の計画について、ポイントを御説明いただきました。

続いてよろしくをお願いいたします。

（瀬崎地域包括ケア推進課長）

資料3番でございます。件名が令和5年度認知症月間の取組についてでございます。

9月の認知症月間、これは世界アルツハイマー月間ということで、平成6年からWHOのほうで定められております。

足立区としましても、早いうちから認知症について正しく知っていただきたい、また区の認知症施策の取組を知ってもらうきっかけづくりをしたいということで、今年度、40代から50代の区民をターゲットに、区役所の1階アトリウムとアリオ西新井様の1階の部分をお借りしまして、認知症に関するパネルの展示を行っております。

区役所の1階でも行ってございまして、認知症の方が経験する出来事を学べる機会ということで、学べるパネルと、それぞれ認知症の世界の歩き方という14のストーリーになってございまして、パネルの右下にQRコードがあって、それぞれのストーリーを深掘りして追えるような形になっています。

区役所につきましては9月21日までのパネルの展示、また、アリオ西新井イベントにおきましては、9月23と24日、デジタルクイズ、とりわけ24日につきましては認知症疾患センターの大内病院と連携しまして、認知症のVR体験ということで、認知症の方が感じる物の見方ということで、そのような体験コーナーを設置する予定でございます。

区のホームページデジタルサイネージ等での啓発、また、関係機関にオレンジ色のポスター等の掲示をお願いしているところでございます。

その9月の月間の取組につきましては、別紙資料3の1でございます。

関係機関の皆様方のポスターの掲示並びに地域包括支援センターごとに認知症カフェですとか、認知症サポーター養成講座を行っていますということで、9月の取組の御報告でございます。

以上でございます。

(小口介護保険課長)

資料4をお願いいたします。

令和4年度介護保険事業の実績についてでございます。

別添で「あだちの介護保険」という冊子の抜粋版をつけてございますので、そちらは後ほど御覧いただければと思います。

こちらの資料の4ですが、先ほど計画の説明の中にございましたが、1の65歳以上の被保険者につきましては減少傾向で、令和4年度も1,200人ほど減っているという状況です。

一方、2の要介護認定者数は、増えているという状況でございます。

3番目の介護サービス受給者数につきましても、増えているという状況です。それに伴いまして、令和4年度は、保険給付費が前年度比で8億8,000万円余増えているという状況でございます。

資料4につきましては、以上でございます。

続きまして、資料5をお願いいたします。

令和5年度地域密着型サービスの整備・運営事業者の公募結果についてでございます。

今年度もこちらの1の表1から3にありますサービス種別につきまして公募をかけました。今回は残念ながら応募はなかったというものでございます。

ただ、2の結果のところですが、事前の相談というところで、具体的な相談が複数ございまして、申請まで至るかなと思って

おったところですが、最終的に整備する土地のオーナーとのやり取りで土地が確保できなかったことから、募集期間に応募はなかったというものでございます。

今後は、公有地の活用も含めて土地を確保して公募していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

(石渡部会長)

御説明ありがとうございました。

高齢者保健福祉計画・介護保険の事業計画、認知症月間、介護保険事業の実績、地域密着型サービスの整備等について一括して御報告をいただきましたが、委員の皆様、それぞれの立場から御質問や御意見がございましたらばお願いをしたいと思います。

中村委員、お願いします。

(中村輝夫委員)

高齢者の問題は、計画していいんだけど、みんなと一緒に社会参加してもらえば、これが一番いいと思うんです。

老人クラブに入れないという、お金のせいになっちゃうんだけど、91歳でシャンソンをやったり、100歳でグラウンド・ゴルフをやっている人たちが大勢いるんです。そういうところへどんどん出てくるような状態になれば言うことはないんだけど、なかなかそれは難しいことですが、いろんな面で高齢者に対していろいろ施策をやっていたら結構ありがたいんです。

でも、やはりもうちょっと友愛クラブを利用すると、各地域のイベントにどんどん参加させるような方法を何か行政からも後押ししていただけると助かるんですよ。

私たちはチームの顔の見える地域ということでもう3年やっているんだけど、町会さんにしてもおいでなさいと気持ちよく協力してくれるところと、役員会にかけなき

や駄目だからって断られるところがあるし、だから地域課か何かから、そういうときがあったらどんどん協力しなさいよと何か言ってほしい。

それでやってもらえば、もっともっと大きなイベントが組めると思うんですよ。今、子供さんからお年寄りまで集めて、11月にやりますけれども、どうなりますか分かりませんので、御協力のほどをよろしくお願ひしたいと思っております。

(石渡部会長)

中村委員、大事な御指摘をまたありがとうございました。

友愛クラブの参加は、またぜひ進めたいと思うんですけども、健康寿命をいかに延ばして地域に貢献していただくかというのはとても大事なことだと思いますが、このあたりについて事務局のほうで補足をお願いいたします。

(瀬崎地域包括ケア推進課長)

貴重な御意見をありがとうございます。

こちらの今回の計画案、先ほどの冊子の37ページ目、38ページ目、まさに人と地域とつながる機会の確保というところだと思います。

今、中村委員からありました友愛活動の取扱いも、38ページ目のところ、ちょっと字が小さくて申し訳ございません、(9)番ということで、こちらは老人クラブで記載をしているところでございますけれども、様々な福祉部以外の部署等も含めて、様々な事業展開をしていますので、情報共有しながら特につなげる機会ということを区として支援できるよう対応していきたいと思っております。

以上です。

(依田委員)

地域のちから推進部長の依田でございます。

町会・自治会も担当しておりますので、私からも少し申し上げます。

町会・自治会も今、コロナの騒動がやっと落ち着いてきて、3年間何もできなかったけれども、そろそろやりたいというお話をたくさんいただいておりますので、今、委員御発言の各種団体と連携した取組というの、機会を見てお伝えしていきたいと思っております。

以上でございます。

(石渡部会長)

町会・自治会も本当にいろんな意味で後期高齢の方も活躍してくださっているのは感じておりますが、このあたりは社会福祉協議会なんかもいろいろ関わってくださるのかなと思ったりもするんですが、その辺については情報ございますか。もし何かあったらというところで結構です。

白石委員お願いします。

(白石委員)

自民党の白石です。

そういう計画等をつくると、執行機関の皆さん方は能力があって立派な計画を立てるわけですけども、計画は立てるためにあるんじゃないかと、これを実際に実行していくためにあるわけです。そういう意味でいうと、例えば足立区の人口構成を見ますと、平成元年は15歳以上の生産労働人口の率は23区で最も多かったんです。逆に、高齢者の率は23区では最も少なかった。

ところが、平成30年になって統計を見ると、高齢者の率は全23区で最高、15歳以上の生産労働人口は、23区で最低。もう完全に逆転したわけですね。

この計画を立てて実行していくためには、財源の後ろ盾がなければ絶対できないわけです。立てたら実行できるというふうに思っているかどうか、まず答えてくださ

い。

(小口介護保険課長)

こちらは高齢者の伸びの推計などを勘案しまして、後期高齢者が第9期ではかなり増えるという見込みでございます。後期高齢者が増えれば、先ほどもお話ししましたが、要介護認定、介護を受ける方も増えてまいります。後期高齢の方は介護度が高い傾向にあり、より介護にかかる費用というのが増えていくというふうに考えてございます。

そういった増える要因を含めて、こちらの計画を立ててございまして、9期は3年間で2,062億円ということで、8期の給付の伸び率も勘案して計算しております。今後、国の保険制度の見直しなどもあると思うんですけれども、現時点ではこの金額の範囲であれば賄えるのではないかとこのように考えてございます。

(白石委員)

これ以上は言いませんけれども、計画を立てたら実行していくという、そういう意志がなければ、なかなか計画は実行できないんですよ。

これは足立区の話じゃないですけども、今から40年ぐらい前に、越谷市がレイクタウン構想というのを出したんです。その頃、レイクタウンができる予定だったところは、流水地で葦原になっていたんです。あんなところにそのレイクタウンというすばらしいものができるわけがないと、私も見に行っていました。

それが駅をつくっちゃうんです、その原っぱの中に。地下鉄の予定がないのに何でここに駅ができるのかというので、足立区でも見に行ったこともあるんですけども、実際には地下鉄ができちゃって、レイクタウンという駅もできて、遊水池だったところがみんながボートで遊べるような池になっているん

です。すばらしいものですよ。

これができたかできないかというのは、要は40年ぐらい前に計画を立てて、その計画をずっと執行機関も、議会も、次へ次へとつないでいったんですね。このことをやらなければ、結局は分からないと、できないということになるんですね。

例えば、今、部長以下の人たちで昭和45年につくった足立区で初めての長期計画というのを知っていますか。中村部長、どうですか。

(石渡部会長)

中村委員、どうぞ。

(中村明慶委員)

福祉部長の中村でございます。

その当時の長期計画については、あったということは存じていますけれども、内容までは承知しておりません。

(白石委員)

大変立派なものをつくった。その中身を見て私がもしできたらいいなと思ったのは、例えば千住の駅から国道までにある駅前商店街を全部地下に入れちゃう。それで余ったところは公園にする。

実際には皆さん方は知らないわけで、なぜ知らないかといったら、ちゃんと受け継いでいかないから。そのことについてはきちっとやってもらえますね。

(石渡部会長)

お願いします。

(中村明慶委員)

福祉部長でございます。

今回、この第9期の計画の素案を中間報告として出させていただきました。

福祉部の計画はどうしても3年という法律の縛りもありまして、その短期間での計画となっておりますけれども、区のもっと上位の基本計画がございまして、そことの整合

性をとりながら、長期スパンでもこの福祉の施策が実行できるように、もちろん財政的な担保もしっかりと協議しながら進めてまいりたいと思います。

(白石委員)

別の話になりますが、中間報告についてもう1つお伺いしたいと思います。

私はこの委員会にもう20年以上いるんですね。この中で、考え方としては、保険料は7,000円以上になったらとても払い切れないよと。幾ら現実にこれだけにしたらいいって言ったって、7,000円以上にしたら、これを見ると5.8倍の人もいるわけだから、7,000円で5.8倍という月に4万円近く払わなくちゃいけない。これは絶対に無理だということで、この後の意見としては、保険料は青天井じゃない。青天井は駄目です。7,000円ぐらいをめどにして立ててくれということをやっと主張してきたんですね。

今回、これを見ると、7,220円から7,520円。8期のときは中間報告では幾らでしたか。

(小口介護保険課長)

第8期の中間報告の時点では、7,070円から7,270円でございます。

(白石委員)

8期の中間報告は7,070円から7,270円だったんですね。それで私たち議会、自民党を中心として議会が、これはとても受けられない、何とか工夫して7,000円台に抑えられないかということをお聞きしたところ、結果は6,760円という7,000円以下になったんですね。

今回も足立区は介護予防について一生懸命にやっていますよね。そのことにもっと力を入れて、介護保険にかからなくてもいい人たちを育てる。中村委員が言うように、介護保険があるからかかればいいんじゃない

んですよ。介護にならない人たちをつくるためには、まず外に出ていくことを考えなきゃいけない。そういうことについては、今後しっかりと進めていただきたい。

我が党の立場としては、7,000円を超えることは、基本的には議員総会にかけて絶対認めないということになっていきますので、そのことについてはひとつ覚悟を持って、7,000円台に抑えられるかどうか、要求しておきます。

(石渡部会長)

白石委員、ありがとうございました。

保険料については国のほうでも今検討しているということですし、足立区として今の御意見について何かございますか。

(小口介護保険課長)

保険料につきましては、今も国のほうで審議をしておりますし、また、今の案ということで出させていただいておりますが、今年度4月から6月までの給付の実績なども勘案したものでございまして、今後どうなるかというのは、また精査をしていきたいというふうに考えてございます。また、保険料については、できる限り抑えられるような案とか工夫があれば、そういったことも考えて進めていきたいと考えてございます。

(瀬崎地域包括ケア推進課長)

介護保険を使っていない方、65歳以上の方なんですけれども、3年に一度、介護予防チェックリストを御案内しております、そこで忘れずにチェックをしていただいて、必要に応じて地域包括支援センターの職員が訪問しながら、介護予防事業に紹介したりですとか、また、地域のリーダーになる方に向けてはグループの講座を御案内したりとかそういう形で、訪問は不在の場合が多いんですけれども、粘り強く訪問して、介護に陥らないような形の働きかけを地域包括支援セン

ターを中心にやっていきたいと考えております。

(石渡部会長)

ありがとうございました。

介護に陥らないためには、先ほど中村委員がおっしゃったように、健康でいらっしやる間に役割を持って地域で活動するというような場をどう作るかというのはとても大事なことだと思いますので、そちらを私も意見として強調しておきたいと思います。

それでは、白石委員から出たこの計画を立てた後というのは、計画の進捗管理、進行管理がありますので、どう実施して、それを振り返ってPDCAサイクルというのを回していったというふうなことについては、今後また進行していくに従っていろいろ御報告いただけたらと思いますので、またよろしくお願いいたします。

山下委員、お願いいたします。

(山下委員)

医師会の山下です。

ちょっと質問です。実績値はともかく、計画値と見込値についてなんですけど、8期では5%ぐらい、被保険者数にしても、要介護者数にしてもずれている、差が出ているわけですが、計画値と見込値はどのように決めているのか、ちょっと教えてもらえるとありがたいんですけども。

これは50億ぐらい、全体の2,600億円に比べれば2%ぐらいで大したことないのかもしれないかもしれませんが、実際にお金がそれくらい変わっているのか、どのような計算になっているのか、何を指標にしているのか、ちょっとお願いします。

(小口介護保険課長)

まず、令和3年度から5年度の計画の際には、令和2年2月に足立区の人口推計という庁内で作ったものがございます。そちらの

人口推計を基にこちらの計画を参考につくったものでございまして、その足立区の人口推計では当時、人口が増えていくという見込みだったというものでございます。

実際はこちらの記載のとおり、被保険者数や高齢者数が減ってきたというものでございまして、6年度以降も3年から5年度の状況も勘案して推計を立てておりまして、こちらでは今後、若干減っていくという見込みを立てているものでございます。

(山下委員)

最初の現状のところには社人研のデータが載っていますが、この計画値というのは社人研のほうからではなくて、独自に推定したものということになるんですか。

(小口介護保険課長)

おっしゃるとおり、そのように推計をしているものでして、また、推計に関しては今後も精査をしていくので、若干変わる可能性はございます。

(山下委員)

分かりました。

あと、もう1点だけ質問します。

運動器が問題だというふうに最初の柱の1本目に書いてあって、実際にこのコロナで運動をやめてしまったお年寄りもたくさんいると。それが現在の超過死亡の多さにつながっているんじゃないかというふうに推定されるわけですけども、施策として33ページにある重点施策、パークで筋トレとか幾つかありますが、これは何か8期に比べて9期には何か目玉があるんですか。

(瀬崎地域包括ケア推進課長)

まずは、コロナ前と同じような活動量に戻すということを主眼に置いて啓発していきたいと考えています。

(山下委員)

やっぱり一旦、運動をやめてひきこもって

しまった高齢者を、またこの住区センターとかのいろんな活動の場に呼び戻すというのは、なかなか大変だと思うんですね。ですから、何かこう今までやっていたのをもう一回再開しますよというだけでは、なかなか難しいんじゃないかなど。新しくこれをやりますからぜひ集まってくださいみたいなものがあるといいんじゃないかなどというふうに考えたのでお尋ねしました。以上です。

(石渡部会長)

ありがとうございました。

とても貴重な提案だと思いますので、ぜひ具体化するような検討を行政としてもお願いできたらと思います。

それでは、今の意見に関連して何かございますか。

依田委員、どうぞ。

(依田委員)

御意見ありがとうございます。

私どもとしまして、御高齢の方々に町に出ていただくというのは大事だと思っています。

パークで筋トレについては、年度で2か所ぐらいずつ増やしていくですとか、あと、ウォーキングのコースを紹介したマップをつくって御案内していくですとか、そういった取組を強化しております。いつになればコロナ前に戻るかというところまでは明言はできませんけれども、町会・自治会の方々も活動を活発にしていきたいという御希望もありますので、いろんな方々と連携しながら強化をしていきたいと思っています。

(石渡部会長)

よろしく願いいたします。

横田委員、どうぞ。

(横田委員)

何点か提案をさせていただきたいと思います。

今、意見が出ていましたように、予防の観点から様々な集まりですとか、まちに出るといふそういったことが本当にこれから重要になってくると思いました。それで、具体的には9ページ、10ページのところで、4点ほど介護保険事業計画のところで提案させていただきたいと思います。

このアンケートの結果から、5人に2人が孤独を感じている、5人に1人は孤立を感じているということで、アフターコロナにおいて町会・自治会や自主グループの活動、ボランティア活動を通じて、高齢者と社会のつながりを促進することが必要ということで書いてあります。また、この中重度のところでも、要介護状態になっても幸福感が得られ、地域とのつながりを維持できるようにと記載がありますけれども、やはり区として地域で活躍する団体をしっかりと支援してほしいということですね。

それと同時に、高齢者や障がい者、そして子供も含めた居場所づくりのようなものも取り組んでほしいということです。

次に32ページのところなんですけど、住まいのところ、住み慣れた足立で望む暮らしができるよということ、やはり住まいの確保と特養ホームの整備などとともに、アフターコロナ対策で元気で外に出る活動をするということも視野に入れてほしいと思います。要介護になっても、障がいになっても、住み慣れたまちで生活できるようにということで、例えば近隣の公園の整備ですとか、行きたいところに行ける交通の整備ですとか、道路のバリアフリー化などをやっぱり一つの柱として入れてほしいなと思います。

もう一つは、シルバーピア、なかなかこう進んでいかないシルバーピアですが、これを計画をもって増やしていただきたいという

ことがあります。

あとは、48ページのところで、人材確保についてなんですけれども、宿舍借り上げ制度は都でもやっていますが、区でも独自でやっていると思いますが、実績がなかなか上がらないということで、やっぱりほとんど現場の方が知らないんですね。ぜひ分かりやすく周知を進めてほしいというところです。

この制度自体も、例えば災害協定を結んでいないと駄目だとか、そういったことがありますので、これの見直しをして少し改善をする、補助率も上げていくような改善を是非していただいて、保育でやっているような制度に近づけるような形でやっていただきたいということです。

それから、介護の仕事、就労支援事業というのがありますが、これは大変有効で、この制度を使って職員を採用して定着したという喜びの声を何名かから聞いております。もっと周知を広げて拡充をしてほしいというふうに思っています。

それから、71ページの3のところ、検討中の独自の施策というところで、低所得者に対する利用料の軽減についてということですが、これはぜひ実施していただきたいということです。

先ほどから審議になりました介護保険料についてなんですけれども、日本共産党は毎年、区民アンケートを実施しているんですね。今年も1,800人の方から返信をいただきました。暮らしの問題ですとか、災害の問題など、介護保険の問題も含め、分野別に様々多岐にわたって意見を聞いているんですが、介護保険の要望の中では、やっぱり介護保険料が高過ぎて、物価高騰もあって生活が本当に厳しいという声がほとんどでした。

現状の8期の介護保険料では、本人非課税でも世帯に課税者がいれば、2か月に1度、

年金の支給時に1万3,520円天引きされているんですね。とてもきついという声が上がっています。今回の9期では460円から760円の値上げということで、大変な金額になってくるということで、やっぱり今の区民の生活実態からはもう考えられない、納得は得られないように思います。

ですから、国のほうで公費負担を介護保険が始まるときに公費負担率を半分にしてしまいましたけれども、やはり公費負担を上げていく。たとえ5%でも10%でも上げてもらうということ強く要望してほしいと思いますし、やはり区としても値上げをしないために何とか努力をしてほしいと思います。ぜひ御検討ください。

(石渡部会長)

居場所づくりのことですとか、人材確保、保険料、住まい関連のことなども御指摘いただきましたが、お願いします。

(瀬崎地域包括ケア推進課長)

貴重な御意見ありがとうございます。

まず、孤立・孤独対策の部分につきまして、先ほど中村委員からもありましたとおり、こちらの計画の37ページ目、38ページ目、依田部長からありました地域の町会・自治会の皆様方、また絆のあんしんネットワーク連絡会、25か所の地域包括支援センターごとのネットワーク連絡会、絆のあんしん協力員の見守りのボランティアの方ですとか、あとは事業者の方との連携、そういった形で孤立しがちな方へのお手紙の投函ですとか、訪問ですとか、お声がけというのを引き続き粘り強く支援していきたいと考えているところでございます。

また、ほかの部署との連携、社会福祉協議会も様々なサロン活動等の支援を行っているところでございますので、区として組織、声かけしながら、様々な人に孤立、孤独にな

らないように働きかけをしていきたいなど思っています。

また、就労支援のところにつきましても、生活支援サポーター養成研修を年に3回、2日間にわたって介護現場での補助職員の研修を受けてもらって、介護サービス事業者連絡会の皆様方の事業所への就職ということのあっせんもやっております。毎回定員が25名で年に3回やって75名の定員があるんですけども、60名ぐらい申込みがあって、年に20名ぐらいは就職に辿りつくんですけども、定着というところまではまだ課題があるのかなと感じているところでございます。

本日、高齢福祉課長は不在ですけれども、高齢福祉課でも今年度、介護の仕事の相談面接会というものを11月と1月に2回、また、来年から回数を年に3回増やすということで今検討しているようでございます。シアター千住等で区内の大学ですとか高校へお声がけしながら、介護の仕事の相談面接会を引き続き展開していきたいということで聞いているところでございますので、情報を共有しながらそういったところの周知もしていきたいと考えているところでございます。

(小口介護保険課長)

幾つか御質問があった中のまず宿舍借上げ助成のことにしてお答えいたします。

こちらは東京都の事業と区の事業とございまして、東京都の事業は特別養護老人ホームなど広域的な施設を対象としてございます。こちらについては実績がございまして、区のほうでは都の対象にならない地域密着型の小さい事業所を対象にやっておりますのでございます。確かに実績はなかったんですけども、様々な事業所から申請の際、御意見をいただいております、区の要件ですと、例えば新規の採用者だけとか、そういった要件もございまして、こちらについてはそ

れぞれ見直しを図って今年度実施したいと考えておりますので、引き続き皆様の御意見を聞きながら、よりよい制度となるようにしていきたいと考えてございます。

また、71ページの区独自の軽減制度をぜひ実施してほしいということでございましたが、こちらについても23区の中でも10区ほどで区独自の軽減制度をやっておりますので、そちらの内容を参考にしながら検討していきたいというふうに考えてございます。

また、介護保険料が高くて生活が厳しいという御意見、前回8期のときにも様々な御意見を頂戴しております。また、コロナ禍であったりとか、物価高騰で生活が苦しいというお声も承知しておりますので、そういった心情的なところは分かるんですけども、ただ一方で、高齢者数が増えたりとか、介護にかかる費用が増えていくという見込みについてはかなり増えていくのではないかと予測をしておりますので、介護保険制度自体、介護サービスがきちんと運営できるようにやっていかなければならないという点もございまして、そういった御意見も踏まえながら検討していきたいと思っております。

また、国に対して公費負担がより増えるように要望してほしいという御意見でございましたが、国に対して区のほうでもこれまでも国の費用負担が増えるようにということとは要望してきたわけですが、こちらについても引き続き要望してまいりたいというふうに考えてございます。

区としても、できることを考えながら、できる限り保険料の上昇抑制を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

(中村明慶委員)

御質問いただいている中でまだお答えしていない部分をお答えしたいと思っておりますが、最初に介護予防が非常に重要だという

ところで、特に介護分に関わっている友愛クラブさんですとか、いろんな団体の活動支援というお話がございました。

今後区としても団体の方から御要望もいただきながら、どういった団体支援ができるかということを検討しながら、介護予防事業のさらなるバックアップを地域の方にさせていただきたいと思っておりますので、取り組んでまいります。

それから、住まいに関連して公園の整備、道路、交通、そういった整備のお話もいただきましたが、それらのほうは他の部の都市建設部のほうの事業が中心となっておりますので、そちらの都市建設部の計画の中にそういった高齢者に関わる問題についても取り上げていただくように福祉部のほうからも働きかけしまして、他の計画になるかと思っておりますけれども、そちらの計画でまちづくりにより住みやすくしていただくような取組を進めていくように働きかけをしてまいります。

それから、人材確保は大変重要な問題で、喫緊の課題だと思っております。先ほど雇用創出事業のことだと思っておりますが、非常に応援いただいております。新しい取組も検討いたしますし、これまで評価の高かったものも、周知をより一層図りまして参加いただけるようにしていきたいと考えております。

私が気づいた点は以上でございます。よろしく願いいたします。

(石渡部会長)

ありがとうございました。

いろいろ介護保険関連のことに御意見いただいておりますが、サービスを提供する側の委員として、ご意見があればお願いいたします。

(橋本委員)

特別養護老人ホームの橋本です。

この第9期介護保険事業計画(案)の特別

養護老人ホームについて、62ページに第9期整備数が施設数4、585床とありますが、3年前にできた特養整備計画などの第9期だと300床というふうな予定で書いてあり、これは特養の整備が倍に増えているということなんですけれども、この理由は何かあるんでしょうかというところがまず1つの質問です。

もう1個質問がありまして、こちらの62ページの6行目、ご説明いただきましたけれども、整備方針の見直しをすると書いてありまして、人材確保や多床室の確保という感じで書いてあります。特別養護老人ホームというところは、多床室のほうは本当に満員というところはありますが、一方でユニット型の個室となると、結構空き床もちらほらと出ているという話も聞いたりもしていますので、特養を増やすにしてもこちら辺がしっかりできるのかなというところの疑問がありました。

この2点を御回答いただければと思います。

(小口介護保険課長)

まず、初めの御質問ですが、こちらは特別養護老人ホームの整備方針というものを令和2年度のときに策定しまして、2年度から11年度のものでございます。こちらの計画でございますと、令和6年度が2施設開設ということで計画をしております。また、令和7年度に2施設ということで計画してございまして、この計画に沿って、こちらの9期の計画にも落とし込んでいくという状況でございます。床数については、大体1施設当たり150床ということで公募をかけておりますが、その150床を下回って選定したのもございますので、若干そこで数字が異なっているものもございます。

すみません、もう1点につきまして、もう

一度よろしいでしょうか。

(橋本委員)

第9期、3年間で4施設つくるといふことなんです、こちらのほうの多床室の確保というところ、足立区では待機者が多いというところは多分御存じだと思うんですけども、やはり多床室もいっぱい増やしていかないとなかなか待機者ってのは減らないのかなと。ユニット型個室は今空いている施設もちらほらありますので、建てるのであればその辺に重点を置いて建てていただきたいなというところがありました。

(小口介護保険課長)

ありがとうございます。

確かに多床室のニーズというのはとても高く、個室よりも申込みが多いという状況でございます。こちらの整備に関しては、東京都の整備の補助金を使って整備しているところでございますが、施設の多床室については3割以内という制限がございまして、東京都のほうにも多床室の整備の上限をもう少し緩やかにできないかということ、こちらからも申し上げて要望しているところでございます。そういったところで多床室の確保はしていきたいというふうに考えておりますものの、今確実に確保できるかというのとはなかなか難しい状況でございますが、前向きに取り組んでまいりたいと考えてございます。

(橋本委員)

ありがとうございます。

こちらのほうの54ページにも書いてありますけれども、75歳以上の後期高齢者の方は、後6年後の第11期あたりからちょっとずつ減っていく、後期高齢者はどんどん減っていくという人口推計もあります。先ほどの介護保険料のことを話しても、100床建つと大体介護保険というのは40円ぐらい上がると

いふことで、この第9期がそのままそっくりできると大体介護保険が240円上がるということになりますので、また結構区民の負担もちょっと増えるのかなと思っていましたので、その辺をユニット型個室、多床室、あと人口統計等を見ながら整備していただければと思います。ありがとうございました。

(小口介護保険課長)

特養の整備に関しては、施設ができると、やはり人材の確保の問題を含め様々な影響がございまして、そういったものを勘案しながら、どういったことができるかというのを考えながら、まずは令和6年度に見直しの検討をしたいと思っておりますので御理解いただければと思います。

(石渡部会長)

ありがとうございます。

人材確保だけでなく、定着や育成も大きな話題になりますので、そのあたりもお願いしたいと思っております。

あと、今までの報告に関して、このことを確認したいとか御意見がお客様の委員の方いらっしゃいますでしょうか。

さの委員、お願いします。

(さの委員)

私のほうからは、平成31年に足立区地域包括ケアシステムビジョン、3ページにその背景が書いてあるんですけども、そのときに梅田地区モデル事業というのを18事業行いました。例えばモスバーガーで認知症カフェを行いました、一般の場所で、認知症がお客様の方もそうでない方も一緒に過ごす時間ということで、区民の方、地域の方から好評でございました。

こちら18事業を行いまして、全区展開というときにコロナの感染拡大というのがございまして一旦中断したということがございますが、この18事業については、今回この第

9期の計画ではどの程度反映がされていらっしゃるのでしょうか。

もう一点は、この介護保険の抑制のためには、やはり介護予防、また社会参加が大変重要だと思っております。本当に区ははつらつ教室とか元気アップ教室とか大変いろんなものやったださっておりますし、また、ボランティアに関しては元気応援ポイント事業というのをやったださっているんですけども、なかなか区民に届いていない、参加者が少ないという課題がございます。

区民にしっかり伝える、また参加していただくということについて、しっかりと推進をお願いしたいと思っておりますが、取組について、この2点についてお伺いをさせていただきます。

(瀬崎地域包括ケア推進課長)

まず、1点目の梅田モデルの展開の9期計画への反映でございますけれども、今後、9期計画の予防生活支援の部分、ページで言いますと、33ページ目から認知症施策まで含めて40ページの部分の中で、こちらの事業を今後落とし込んで展開していきたいと考えているところでございます。

(小口介護保険課長)

元気応援ポイント事業についてですけれども、こちらはこの8月から新たな年度になりまして、今年度は新たなキャンペーンを実施しております。

まず、今までコロナ禍でなかなかボランティア活動ができない方が多かったので、5時間ボランティアをやった場合にプラス1,000ポイント、1,000円分の加算といたしますかインセンティブを設けました。また元気応援ポイント事業というのはポイントを集めていくものなんですけれども、1時間やるとその施設などで1スタンプを押していただくというもので、ボランティアの方は手帳にスタ

ンプをためるのがすごく楽しいということでもっていただいております。このスタンプが100個たまると1万円分のお金になりますが、100スタンプためるとまたプラス1,000ポイントということで、今年度は合わせて1万2,000ポイント、1万2,000円まで増やした形でのキャンペーンを実施しております。

こちらについては、新たなキャンペーンですので、チラシなどをつくって多くの方々にやっていただきたいということで、今後も周知を図っていきたくと思っております。また、高齢者がたくさん集まるようなイベントなどでも、こういったボランティア活動の周知をしていきたくと思っております。コロナ禍でボランティアの方々の活動がかなり減り、半減ぐらいしてしまったので、まずはコロナ前の状況に戻して、その後は高齢者の皆さんが元気に暮らせるように取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

(石渡部会長)

ありがとうございました。

足立区は色んなチャレンジをしていらっしゃるがよく分かりましたけれども、ぜひ区民にそういう情報がしっかり届くように啓発もお願いできたらと思っております。

それでは、あと2つ報告事項が残っておりますので、こちらに移らせていただきます。

報告事項の5については障がい援護担当課の早川課長、6については障がい福祉センターの山本所長から御説明をお願いいたします。

(早川障がい援護担当課長)

障がい援護担当課長です。よろしくお願いたします。

恐れ入りますが、資料6番を御覧ください。

私からは、この9月から始まった国の雇用施策との連携による重度障がい者就労支援

特別事業の実施について御報告させていただきます。

今まで既存の国の障がい福祉サービスというものは、ヘルパーさんの派遣やガイドヘルパーさんの派遣が、職場ですとか通勤中に対しては経済活動に当たるということを理由に認められてこなかったんですが、一定の規制緩和が国のほうからございまして、国の雇用施策と連携することと、かつ区に裁量の余地がある区市町村の任意事業で地域生活支援事業という枠組みの中であれば、就労中、通勤中に関してもヘルパー、ガイドヘルパーを派遣できるということになりましたので、9月から利用できるように区でも制度を整えました。

対象となる方は、民間企業等にお勤めの障がいをお持ちの方で、常時ヘルパーさん等を必要としている重度訪問介護というものを利用されている方、または移動中にガイドヘルパーと呼ばれる同行援護、行動援護を利用している方でございます。

この制度は、公務で雇用されている方は対象となってございません。

続きまして、事業の中身について御説明いたします。3番の事業内容というところを御覧ください。

2つの仕組みがございまして、民間企業で雇用されている方に関しましては、厚生労働省所管の独立行政法人であるJ E E Dの障がい者雇用納付助成金というものをまず使っていただきます。この制度というのは、国の法定雇用、障がい者の法定雇用を守っていない企業から集めたお金を障がい者を雇っている企業に分配する制度でございます。

まず、こちらを使っていただいて、文書の朗読や作成等の軽微な障がいサービスをこちらで利用していただく。それをもっても就労に支障が出る分というのを区の地域生活

支援事業というもので、たんの吸引ですとか、姿勢の調整とか、重たい介護サービスというものを、給付させていただくという流れになります。

自営業者の方に関しましては、J E E Dの障がい者雇用納付助成金というものが適用されませんので、全てのヘルパーサービスについて区の自立生活支援事業で給付させていただきます。

続きまして、裏面を御覧ください。

申請の流れでございます。

本制度につきましては、まず民間企業で雇用される方に関しましては、雇用先の方がこの制度の利用について同意していただく必要がございます。その上で雇用先や関係機関が連携して支援計画書というものを作成していただく必要がございまして、こういった形で就労されて、こういった介護サービスが職場で必要なのか、そのあたりを記していただいて、雇用の継続ですとか、所得の向上というのが認められる方に関しまして、本制度が適用されて介護サービスが給付されることとなります。

個人事業主や自営業者の方に関しましては、J E E Dが介在しませんので、支援計画書については区のみと相談してご作成いただくこととなります。

続きまして、5番、利用者の負担なんですけれども、応益負担の観点から1割の御負担をいただくことになっております。事業は既に9月1日から開始しておりまして、周知の方法につきましては、記載のとおり、区ホームページですとか、障がいをお持ちの関連団体の方に事前に説明会を御案内させていただいたりですとか、区内の介護の事業者さんにメールで新しく制度ができたことをお知らせしております。

私からは以上でございます。

(山本障がい福祉センター所長)

続きまして、資料7でございます。

障がい福祉センター所長、山本でございます。どうぞよろしく願いいたします。

補聴器手帳の作成について御報告させていただきます。

聞こえにお困りの方へのさらなる支援策として、補聴器手帳を作成いたしました。概要ですが、聞こえに関する履歴事項、恐れ入ります※印、①、②、③のところを御覧いただきたいと思っておりますけれども、聞こえにお困りでしたり、補聴器を御検討される方は、行政機関や医療機関などで御相談されたり、また、聴力検査を受けたり、補聴器店のほうへ出向かれたりと、様々なところに関係しておりますが、そこで相談した結果やデータなどを1冊の手帳に記録することで、御本人の管理もできますし、また、それぞれの機関で過去の履歴情報を御覧いただいて連携できるというような目的で作成いたしました。

(2)の配布ですが、まずは区の窓口、障がい福祉課、障がい福祉センター、高齢福祉課で配布しておりますが、いずれ配布場所の拡大も検討してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

(石渡部会長)

御説明ありがとうございました。

資料6の就労にあたって勤務先に行くまでの移動の支援というのは、本当に切実な方がいて、いろんなところから御要望があったかと思えます。まだ限られていますけれども、こんなふうに展開されているということです。本当に一歩前に進んだみたいにお聞きして思いました。補聴器についても認知症の発症と関連があるみたいなお話なんかも出てきているので、皆さんいろいろ関心がおありのところかと思えますが、御意見、御

質問がおありでしたならばお願いしたいと思えます。

中村委員、どうぞ。

(中村輝夫委員)

友愛クラブの中村です。

私たちの「顔の見える地域をつくろう」の中に、障がい施設の方に実行委員会に入ってもらって、今一緒にやっているんですよ。まず相手を知らなければコミュニケーションのとりようがないので、最初に、コミュニケーションをとるところから始めるべきだというふうに私たちは考えていまして、それで、うちのほうの誕生日会の記念品に今まではお赤飯を配っていたんですよ。ところが、この暑さと、配るのに高齢化しちゃって配れなくなっちゃって、じゃどうしようかというときに商店街の方に御理解いただいて、ひまわりさんからドライフルーツを入れて、それを記念品として配ると、そういうような形で関わっていききたいなというふうに思っています。既にもうこの11月に220個、合計2つ重ねますから、240個の記念品を発注いたしました。

そういう何らかの形で障がいのある方と仲よくなりたいなという思いもあるわけです。こっちも後期高齢者といったって末期に近い状態ですけども、おかげさまで元気にやっております。区からも米寿のお祝いをしますよなんて言われる状態だけでも、スケジュールに追われて結構元気にやっています。目の黒いうちにそういうことができたらいいなというふうに私は考えております。

(石渡部会長)

中村委員、ありがとうございました。

障がい福祉をやっている人間にとって、とてもありがたい活動をやってくさっているなど改めて思いましたが、ぜひ広げていた

だきたいと思います。

佐藤委員、どうぞ。

(佐藤奈緒委員)

足立区手をつなぐ親の会の佐藤です。

重度障がい者等就労支援特別事業の実施ということで、一步進んだということでありがとうございます。

ただ、この就労支援という目的に照らし合わせますと、重度障がい者に限らず、とてもニーズのあることだと思うんですけども、普通の移動支援での職場への移動など、通勤のための移動支援の利用までは今回言われておらず、あくまでも重度訪問介護や目の見えない方の同行援護や行動援護を利用している方ということに限られているのは、予算的な問題なんでしょうか。移動支援で認めてしまうと、ものすごく利用者が増えてしまうと思うので、そういうところなんでしょうか。それとも今後、移動支援でも利用できるという形になっていく展望はあるのか、ちょっとお伺いしたいです。

(早川障がい援護担当課長)

御質問ありがとうございます。障がい援護担当課長でございます。

本事業に関しましては、国の規制緩和とそのガイドラインを参考にしつつ、重度訪問の方と、あと視力で同行援護を要する方、またはいわゆる行動障がいがある方、または行動援護を要する方という方を想定して事業設計させていただきました。

御質問にありました移動支援の柔軟な適用というものに関しましては、通学等で御事情をお伺いした中で御承認させていただいているものもあるので、制度設計というよりは既存の移動支援の運用の中で、個別に御相談いただければと存じます。

(石渡部会長)

移動支援を通学などにも足立区では使っ

ている場合もあるんですね。

(早川障がい援護担当課長)

お見込みのとおりでございます。

(佐藤奈緒委員)

移動支援のガイドラインは、足立区はすごく曖昧だと思うんですけども、通学に何とか理由をつけて認めていますよとか、大人の方の通所も基本認めませんとおっしゃるんですけども、人によっては何だかんだ理由をつけて認められています。それが個別な対応をしてくださるということなんでしょうけれども、きちんとしたガイドラインがないところがあります。

事業所の方も言っていたんですけども、文書で通知もなく、そのときそのときの対応で曖昧だということを言われたこともありまして、はっきりと通勤・通学にも必要なら移動支援は使えるということ言えばと、言っちゃうと利用者が増えるから言えないのかなとも思うんですけども、何かいつも曖昧だなと思っております。

(石渡部会長)

ありがとうございました。

足立区は通学に移動支援が使えるというのは私は存じ上げませんで、本当にこのところは、通勤とか、あと福祉施設への通所についても移動支援を使いたいという声は全国に起こっていると思いますので、足立区が実際にそういう通学で使えるのであれば、佐藤委員から御指摘あったように、きちんと基準を公表すべきなんだろうなというふうに思います。そのあたりはもうきちんと規定みたいなのができているんでしょうか。

(早川障がい援護担当課長)

今、御指摘いただきましたとおり、どういった場合であれば利用できますか、どういった場合でできませんかといった基準というのはお示ししておりませんで、その意図とし

ましては、皆様のそれぞれ御事情がございますので、ここは駄目というところでラインをなるべく引かずに、その都度御事情をお伺いしたほうが利用者様にとってプラスになるという考えで運用してきたんですけれども、今、佐藤委員からいただいた御意見も含めまして、どのような形で御案内するのが利用者の方にとって一番いいのか、また、事業者の方も、原則があって例外があるというのを知っていたり知らなかったりするということになると、使っている事業者さんによって利用者さんに利益、不利益が発生してしまうという問題もあるかと思っておりますので、そのあたりどう明示すべきかすべきでないのか、仮にすべきでなかったとしても、柔軟に対応するという方法を継続したとしても、事業者さん等に何らかの再周知が必要なのか、そのあたりを検討課題としてお預かりさせていただきます。

(石渡部会長)

では、検討していただくということをお願いをしてよろしいでしょうか。

佐藤委員、ありがとうございました。

ほかに今の報告事項関連で何かお気づきの委員の方、いらっしゃいましたらお願いをしたいと思っております。

山下委員、お願いいたします。

(山下委員)

補聴器手帳、とてもいいと思うんですけれども、ただやっぱり周知されて広がらないと、あまり意味がないと思っております。これを配るところは、障がい福祉課、障がい福祉センター、高齢福祉課となっていますが、例えば補聴器技能士がいるような補聴器屋さんとか、あるいは眼鏡屋さんですとか、そういうところにも置いてもらうとか、新たに購入した人にはぜひ配ってもらうとか。あるいは医療機関のほうですね。そういったことも考え

てもいいんじゃないかなと思います。

それと高齢者は手帳をたくさん持っているんですね。血圧手帳とか糖尿病手帳、糖尿病眼手帳、生活習慣病手帳とかですね。ですから、これは白なのでもう少し目立つ色で、例えばあの黄色の手帳を持っていないとか、我々が聞き及ぶような何か特徴のある手帳にさせていただいたほうがいいんじゃないかなと思います。いかがでしょうか。

(山本障がい福祉センター所長)

ありがとうございます。

配布場所は高齢者がよく行かれる機関とか、補聴器関係とか、調整を次々してまいりまして拡大を図っていきたいと思っております。

それから、この冊子の仕上がりですけれども、今は白をベースに厚紙で作成しております、イラストの部分が若干カラーであるぐらいなものですが、どのような色にするかは今後考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

(石渡部会長)

とても前向きな意味ある御提案もいただきましたので、ありがとうございます。

この補聴器ですけれども、よく聞こえない方たちがおっしゃっているのは、補聴器って声とか以外の雑音をばーっと拾っちゃうので、手にしても使わなくなっちゃう人が圧倒的に多い。そのあたりのフォローを障がい福祉センターで何かやっていただくみたいなことは大事になってくるかなと思うんですけれども、そのあたりは何かお考えでしょうか。

(山本障がい福祉センター所長)

確かに、声だけ聞こえればいいのにいろんな音が大きく聞こえてしまうとか、そういったことで嫌になってしまうというのは、諦める理由でよく聞いております。

ただ、それを補聴器ショップで調整できればいいんですけども、そうでなくても慣れていただくとか、意識のほうをそれに合わせていくとか。そういったことは障がい福祉センターもそうですし、当然、補聴器店のほうもなさっていると思いますけれども、そちらにつなげていって、意識のほうを合わせていただく。地道な取組になりますけれども、聞くところによると、1年ぐらいかかってようやく慣れるというようなお話を聞いたこともあります。そこを応援していくような形は続けていきたいと思っております。

以上です。

(石渡部会長)

ぜひお願いをしたいと思います。

鵜沢委員どうぞ。

(鵜沢委員)

介護サービス事業者連絡協議会の鵜沢です。

先ほど佐藤委員の話を伺って、私もこの就労の支援、対象者の要件で①、②、③がありますが、訪問介護事業所の実例をちょっと思い浮かべますと、どうしてもこの重度訪問の同行となると、対象者が限られてしまうなどというふうに思います。障がいがあっても高齢者の中でもそういう方がいまして、今、現段階だと車椅子の方が通えるところでしか就職先を探せないという問題があったなと思っています。

移動支援の柔軟な対応というふうにもお答えいただきましたけれども、そのときに問題になったのは時間数の問題、16時間という制限がありますので、そういった方を強力にバックアップするという意味では、時間数の問題なんかも柔軟に考えていただけたらありがたいなというふうに思います。

以上です。

(早川障がい援護担当課長)

御意見ありがとうございます。

そういった実際のお困りの事例等のお話をお伺いしながら、今後について検討してまいりたいと思います。ぜひそういった実例をお寄せいただければと思います。よろしくお願ひします。

(石渡部会長)

ありがとうございます。ぜひ御検討をお願いします。

あと、重度訪問介護などは提供してくれるサービス事業者がないとか、事業所が閉鎖しているみたいな話なんかも随分聞くようになってきているので、事業所を増やすみたいなどころも併せて御検討いただけたらと思いますが、お願いします。

(早川障がい援護担当課長)

提供してくださっている事業者がないという問題なんですけれども、介護の仕事の就職相談会の中でも、今年度から障がいの事業者が参加できるように拡大したりですか、ワークフォースを区全体で増やすための働きかけというのは今後も続けていきたいと思っております。

以上です。

(石渡部会長)

ありがとうございました。